

2016年9月12日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
内閣府特命担当大臣（少子化対策担当）兼 内閣府子ども・子育て本部長 加藤 勝信 殿
厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿
文部科学大臣 松野 博一 殿
教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議 委員殿

「保育死亡事故」防止のための緊急提言

赤ちゃんの急死を考える会
会長 榎毛 富久美
副会長 小山 義夫
弁護士 寺町 東子

9月3日付けの新聞等報道で、新たに2件（千葉県君津市の認可外施設、東京都板橋区の認可保育園）の保育死亡事故が生じていたことがわかりました。詳しい状況や原因は明らかにされていませんが、それぞれ0、1歳児が睡眠中に心肺停止状態で発見され、搬送先の病院で死亡が確認されています。

当会が把握しているだけでも、2015年9月からの1年間に同様の事故が6件起こっています（資料1）。睡眠中の乳幼児心肺停止事例には共通した状況があり、中でも特徴的なものとして【子どもがうつぶせ寝の状態であった】【子どもが寝ている部屋に保育者が（一定時間）不在であった】ことがあげられます。

今年3月に通知された「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」には、『1 事故の発生防止（予防）のための取組み（1）安全な教育・保育環境を確保するための配慮点等』として、【仰向けに寝かせること】【何よりも、一人にしないこと】【寝かせ方に配慮を行うこと】【安全な睡眠環境を整えること】が明記されています。それにもかかわらず、未だに保育の現場ではうつぶせ寝が行われており、長時間に渡って保育者の観察がないなどの状況下で、死亡事故が起り続けています。

「保育現場が大変」「保育士が足りない」等の状況があることは承知しておりますが、“あずかっている子どもの命と安全を守ること”は保育の最低条件です。これ以上の重大事故を防ぐためにも、認可・認可外問わず全ての保育施設や事業に国の責任で以下の2点を緊急に周知徹底していただくことを望みます。

- ・ 0～1歳児は絶対にうつぶせに寝かせないこと（寝返りした場合も仰向けにする）
- ・ 子どもが睡眠中の部屋を保育者不在にしないこと

以上

「保育死亡事故」防止のための緊急提言

実行のための具体的方策案

0～1歳児は絶対にうつぶせに寝かせないこと（寝返りした場合も仰向けにする）
子どもが睡眠中の部屋を保育者不在にしないこと

上記を実行するために、以下の方策を実施することを提言致します。

1. 保育施設への午睡中の抜き打ち立ち入り調査の行政への義務化

最近の報道等でも、特に乳幼児をあずかる認可外の施設への年一回の立ち入り調査の実施が充分に行われていない・自治体によって実施状況が異なっていることが明らかにされています。せめて、死亡事故の多い午睡中に、抜き打ちでの調査が確実に実施されるような方策を取っていただきたい（各自治体への義務づけ・人員配置の裏付けなど）と願います。

2. 立ち入り調査時の保育士欠員・午睡中状況に関する指摘事項の公表のあり方

立ち入り調査で指摘・要改善事項が認められた場合の公表のあり方について検討してください。特に保育士（保育者）の欠員や午睡中の環境（寝かせ方含む）での違反があった場合は即時に公開を行うなど、乳幼児の安全確保に項目をしぼった公開のあり方を検討してください。このことは、施設に安全配慮を徹底させるだけでなく、保護者が子どもの預け先を選択する際にも役立ちます。

3. 保育士（保育者）の配置基準の見直し

保育の現場では、労働状況と責任の重さから保育士・保育者が定着せず、常に人員不足の状況があります。今後の処遇改善を検討いただくにあたり、職員の労働環境だけでなく子どもの安全確保の面からも1歳児の配置基準を3:1とし、職員の労働時間に事務作業等の時間を配慮した上での配置を行うよう、配置基準の見直しの検討を求めます。

4. その他